

**セキュリティWGにおける  
「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(BCP)  
策定に関するガイドライン」の取りまとめについて**

平成20年6月19日

総務省自治行政局  
地域情報政策室

## 1. BCPの概要

- (1) 業務継続計画(BCP)とは
- (2) 災害発生時に想定される被害状況
- (3) BCP策定に関する業界動向
- (4) BCP策定に関する政府・関連団体の動向

## 2. 「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(BCP)策定に関するガイドライン」の概要

- (1) ICT部門のBCP策定の意義及び背景
- (2) WGにおける主要論点
- (3) 本ガイドライン集の構成
- (4) 本ガイドライン集の特徴

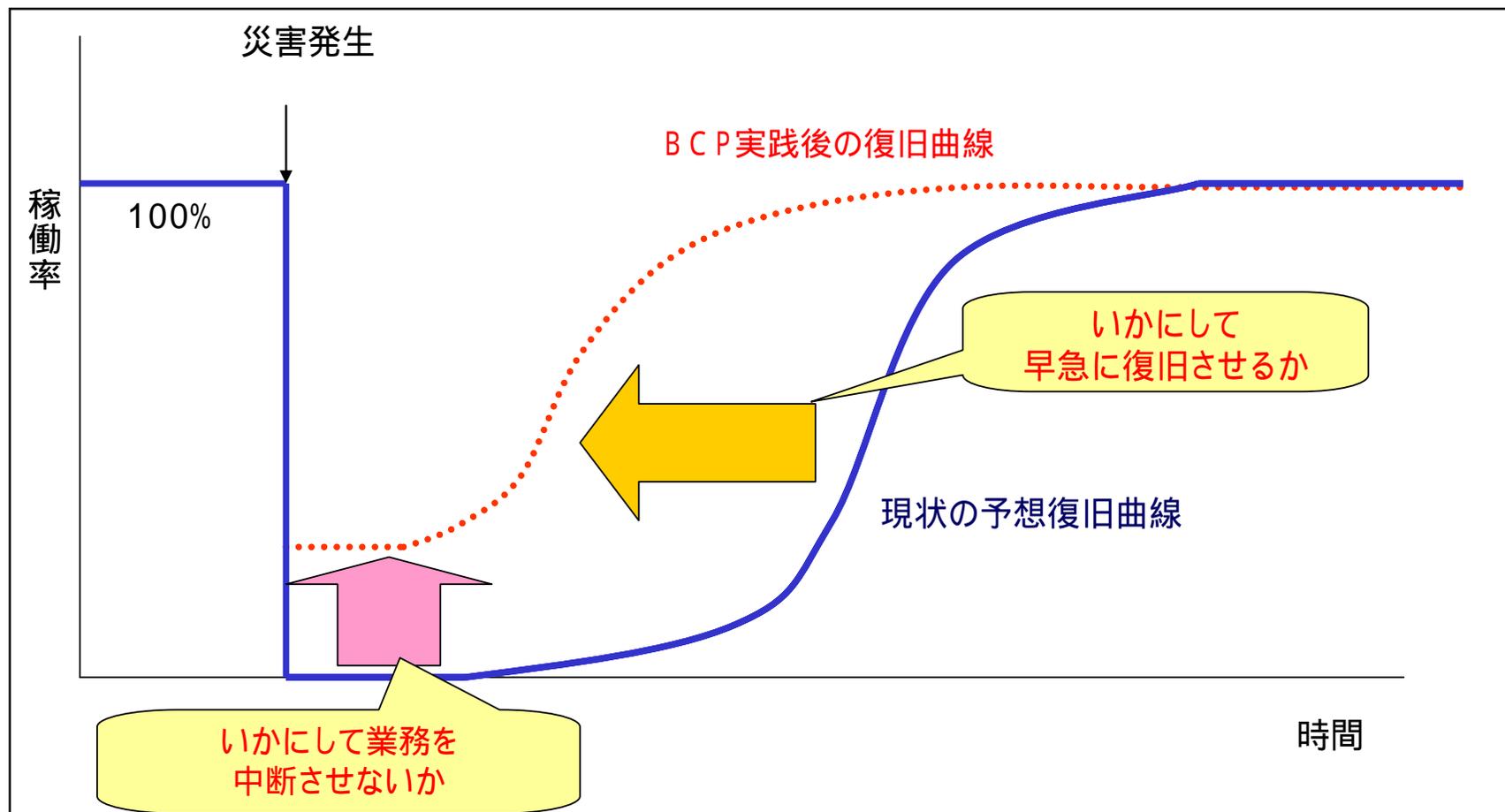
## 3. スケジュール

# 1. BCPの概要

# (1) 業務継続計画 (BCP) とは

企業・団体などの組織が、災害発生などの緊急時の際にも業務を継続するために、その損失を極小化するための予防措置や不可欠な重要業務を早期復旧するための計画

操業度



## (2) 災害発生時に想定される被害状況

大地震が発生した場合、過去の大地震の事例や公表されている被害予測データなどから、以下のような状況に陥ることが予想される。

庁舎が使用できない

情報通信の設備・機器の損壊

必要な職員が駆けつけられない

電力供給の停止

空調設備の損壊



大地震などの大規模な広域災害が発生した場合、平常時に使用している機能やそれを支える建物、要員、ライフラインなどのインフラが使用できず、これまで予期してこなかった機能不全の状態に陥る可能性がある。

～新潟中越沖地震での事例～

2004年の新潟中越地震や連続した台風直撃で実際に起きた事

- ✓ 再停電によるソフト障害で復旧に時間かかった(A自治体)
- ✓ システム部員の安否がわからず復旧に時間が掛かった(B銀行)
- ✓ 3日間システムの被害状況を把握できず(A製造業)
- ✓ 緊急連絡先を作っていたがパソコンが使えないので利用できなかった

### (3) BCP策定に関する業界動向

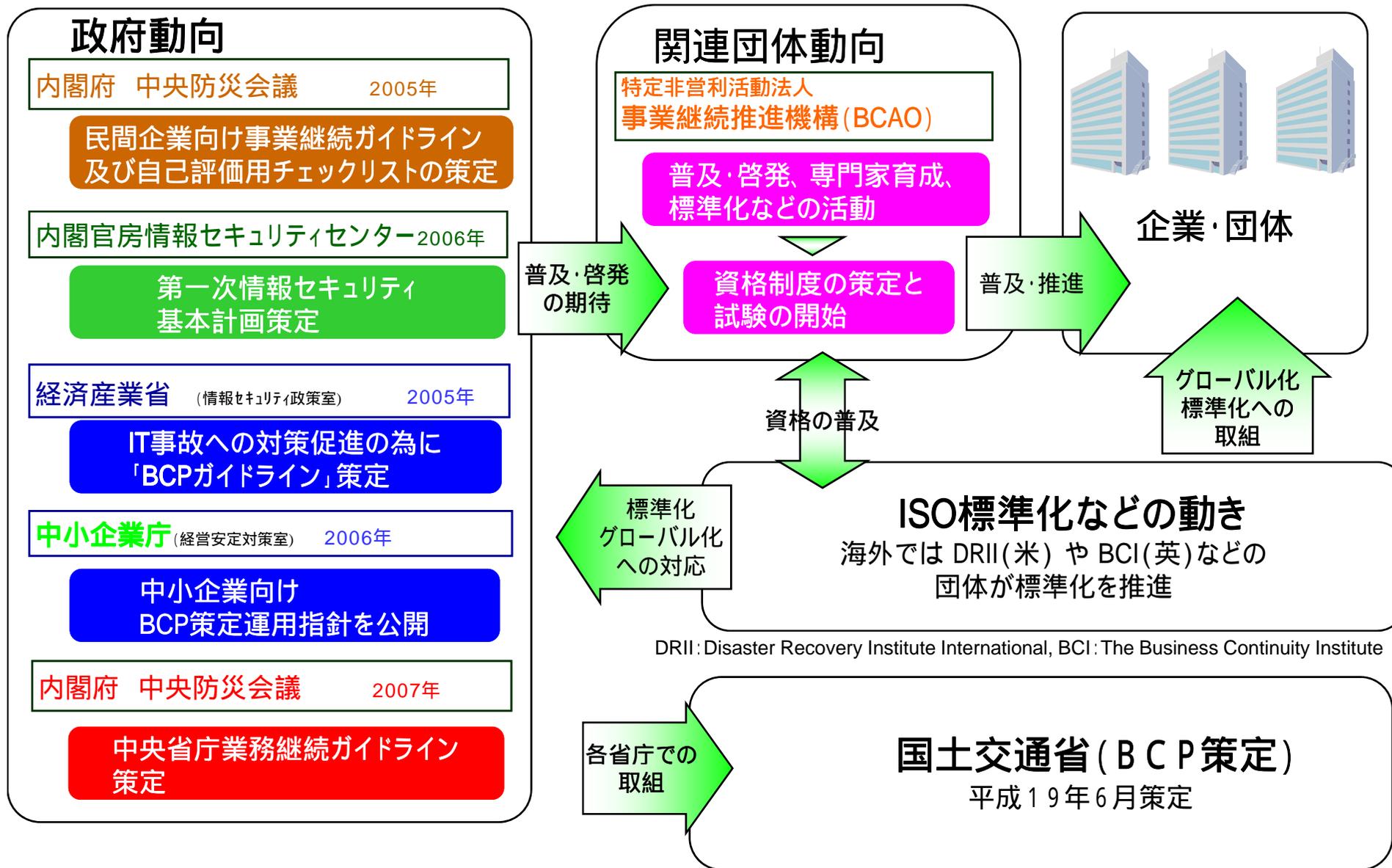
業 種	業 界 別 動 向
金融・証券・生保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業界基準*1等もあり、情報システムの災害対策は先行している。</li> <li>●さらに情報システム以外の営業所等の事業継続にも取り組んでいる。</li> </ul>
社会インフラ 電気、ガス、水道、 交通、通信、報道、 医療 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従来より防災の観点で早急な災害復旧、インフラサービス継続の対策は講じられてきており、自社の事業継続の取組に着手している。</li> <li>●災害対策基本法により、指定公共機関と位置付けられているインフラ事業者は、「防災業務計画」を策定・公表している。</li> </ul>
製 造	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サプライチェーンを広く構成しているので、国内外の取引先や顧客より事業継続を求められ、半導体業界を始め、大企業だけでなく中小企業での取組も始まっている。</li> </ul>
官公庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や住民の応急、復旧、復興支援及び施設の耐震化等の取組は行ってきたが、行政サービスを継続する観点での取組は着手された段階である。</li> </ul>

\*1) FISC (財団法人 金融情報システムセンタ) による「金融機関におけるコネクティング・インフラ策定の為の手引書 (1994年1月初版 2006年3月第三版)」

\*本動向は、2007年1月現在BCA0まとめ

# (4) BCP策定に関する政府・関連団体の動向

2005年以降、官民一体となったBCPに関する取組が活発化

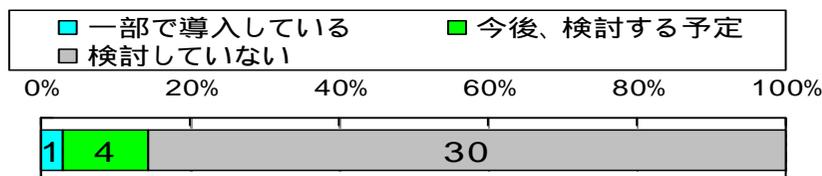


## 2. 「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画 (BCP) 策定に関するガイドライン」の概要

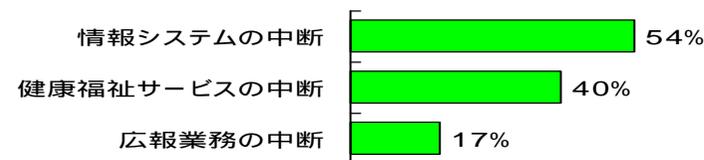
# (1) ICT部門のBCP策定の意義及び背景

地方公共団体の業務は災害時においても中断、停滞は許されないが、災害時においても業務を継続させるための計画(BCP)を策定している団体は少ない。また、地方公共団体の業務の多くは情報システムに依存しているため、情報システムの中断により当該業務の継続に多大な支障を及ぼす。

地方公共団体におけるBCP(事業継続計画)の導入状況



地方公共団体の業務のうち、  
中断することによる影響が高いと思われるリスク



出典:『自治体における業務継続の方針について』調査 (三井住友海上火災保険株式会社、長岡技術科学大学・渡辺研司助教授)  
 調査対象: 都道府県、政令指定都市、中核市 98自治体  
 有効回答数: 35自治体  
 調査期間: 2006年1月10日～2月7日

情報システムの稼働が業務継続に及ぼす影響は大きいいため、地方公共団体において、ICT部門の業務継続計画(BCP)を策定する必要性が高い。

## 地方公共団体の責任

地方公共団体が平常時に提供している行政サービスが停止した場合、住民生活や地域経済活動に多大な支障を及ぼす。

## 危機管理への関心の高まり

近年、自治体の危機管理面への関心の高まりにより、災害発生時等の当該団体の対応が全国的に注目され、対応の良否については厳しい評価を受ける。

## 予測困難なリスクの増加

近年、地震、水害等の自然災害のほか、サイバーテロや新型インフルエンザなど、業務の中断をもたらすリスクが増加している。

## (2) WGにおける主要論点

### 主要論点

#### 前提とするリスク

大地震(震度6強)等の特定のリスクを対象とするBCPとすべきか。あるいは、サイバーテロや新型インフルエンザ対策などを含む、業務停止をもたらすあらゆる災害・障害への対応を前提とすべきか。

#### ICT部門を対象とすることについて

ICT部門のみのBCPを検討するのではなく、全庁的なBCPを検討すべきではないか。  
 また、ICT部門のBCPを検討する際には、業務部門(情報システムを業務で利用する部門をいう。以下同じ)との連携をどう考えるべきか。

#### 外部事業者の扱いについて

地方公共団体の情報システムにおいては外部委託が進んでいるため、外部事業者の対応を含めたBCPを検討する必要があるのではないか。

### 本ガイドラインにおける考え方

様々なリスクを対象とした場合、想定する事象が広範に及ぶため、結果として地方公共団体の取組が困難になる可能性が高い。そのため、本ガイドラインにおいては、発生懸念が大きく、かつ、最大の被害になり得る大地震を前提とするとともに、地震に派生する火災や水害などの二次災害などの事態も視野に置くこととした。

地方公共団体の情報システムは、復旧に長時間を要したりデータの喪失が生じると、住民・企業に甚大な影響を与えるため、全庁的なBCPに先行してICT部門のBCPを策定する必要性が高い。

また、本ガイドラインにおいては、業務部門も重要な情報システムについては対象に含め、ICT部門と業務部門との連携について十分に留意することとした。

本ガイドラインにおいては、外部事業者との連携・協力を考慮するとともに、外部事業者の対応も含めることとした。

## (3) 本ガイドライン集の構成

本ガイドライン集は、ガイドライン(本編)、様式集、サンプル(第1部対応)及びサンプル(全体対応)の計4冊で構成。

地方公共団体におけるICT部門の  
業務継続計画(BCP)策定に関する  
ガイドライン

第1章:はじめに

検討を開始するに当たって、本ガイドラインの目的、基本的考え方、業務継続計画の意義・必要性、業務継続に係るICT部門の取組のあるべき姿について記載。

第2章 本ガイドラインを利用するに当たって

ICT部門のBCP策定に当たっての留意点、ガイドラインの構成・利用方法等を記載。

第3章:策定の手引き

ICT部門のBCP策定に当たって必要な作業内容とその具体的手順、ノウハウ等を記載。

様式集

ガイドライン(本編)第3章用の様式集

ICT部門の業務継続のための  
基礎的対策計画(サンプル)

ガイドライン(本編)第3章第1部のみに対応した実践的サンプル

ICT部門の業務継続計画(サンプル)

ガイドライン(本編)第3章全体に対応した実践的サンプル

## (4) 本ガイドライン集の特徴(1 / 3)

職員、予算が少ない小規模な団体を含め、あらゆる地方公共団体が自らの状況に応じて段階的に取り組むことができるように、「策定の手引き」を内容とするガイドライン(本編)第3章については、次のような三部構成とした。

### 第3章

#### 第1部 BCP策定の基盤づくり

ICT部門が主導して実施が可能な範囲での課題を取り上げ、最低限実施しなければならない取組をポイントを絞って記載。簡易かつ低コストで実施できる業務継続に不可欠な事前対策等を検討することを主な目的とする。

ステップ  
アップ

#### 第2部 簡略なBCPの策定

ICT部門における重要業務の選定、業務の中断の原因となりかねない要素・資源の抽出や事前対策計画の策定・実施、業務継続・復旧に関する行動等を記載。

第1部を発展させ、業務部門を含めた検討体制を構築し、業務部門の意向も踏まえた簡略なBCPを策定することを目的とする。

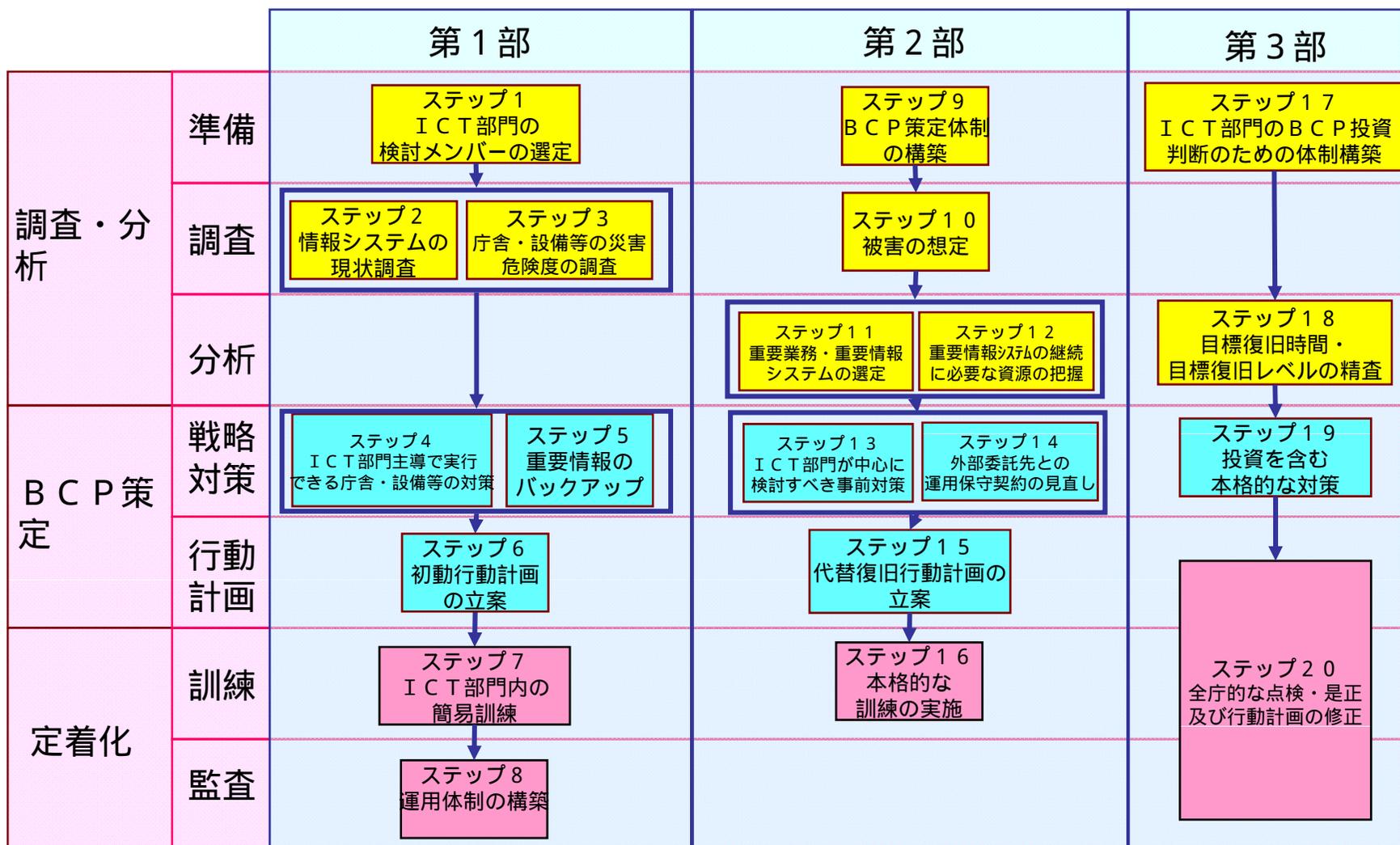
ステップ  
アップ

#### 第3部 本格的なBCPの策定と全庁的な対応との連動

多額の投資判断を要する事項など、首長等を含む全庁的な検討体制の下で実施する取組を記載。

## (4) 本ガイドライン集の特徴(2 / 3)

「策定の手引き」を内容とするガイドライン(本編)第3章では、第1部から第3部までの検討フローをステップとして分割し、検討が容易な順序で構成。



## (4) 本ガイドライン集の特徴(3 / 3)

本ガイドラインによるICT部門のBCP策定に関する具体的なイメージが容易に把握できるようにするため、実際にBCPの策定に着手している地方公共団体の取組を参考に本ガイドラインを実践した場合のサンプルを作成し、添付。

### ICT部門の業務継続のための 基礎的対策計画(サンプル)

1. 計画の趣旨・基本方針
  - (1) 計画の趣旨
  - (2) 基本方針
2. 緊急時対応計画
  - (1) 緊急時対応体制
  - (2) 緊急時における行動計画
  - (3) 緊急連絡リスト
  - (4) 被害チェックリスト
3. リソースの現状(脆弱性)と代替の有無
4. 被害を受ける可能性と事前対策計画
5. 平常時の業務継続力の維持向上の体制・計画
  - (1) 運用及び検討体制
  - (2) 訓練計画
6. 参照文書リスト
7. 資料

ガイドライン(本編)第3章第1部のみに対応

### ICT部門の業務継続計画(サンプル)

1. 市業務継続計画の趣旨・基本方針
  - (1) 市業務継続計画の趣旨
  - (2) 基本方針
2. 運用体制と役割
3. 被害想定
4. 重要システム
5. 緊急時対応・復旧計画
  - (1) 緊急時対応体制
  - (2) 緊急時における行動計画
  - (3) 代替・復旧の行動計画
  - (4) 参照文書リスト
  - (5) 緊急連絡リスト
  - (6) 被害チェックリスト
6. リソースの現状(脆弱性)と代替の有無
7. 被害を受ける可能性と事前対策計画
8. 平常時の業務継続力の維持・向上の体制・計画
  - (1) 運用体制
  - (2) 訓練計画
9. 資料

ガイドライン(本編)第3章全体に対応

## 3 . スケジュール

# スケジュール

6月10日

第6回 セキュリティWGにおいて取りまとめ

6月19日

第5回 電子自治体の推進に関する懇談会への報告(本日)

6月下旬  
~7月上旬

広く意見を求めるべくパブリックコメントを実施

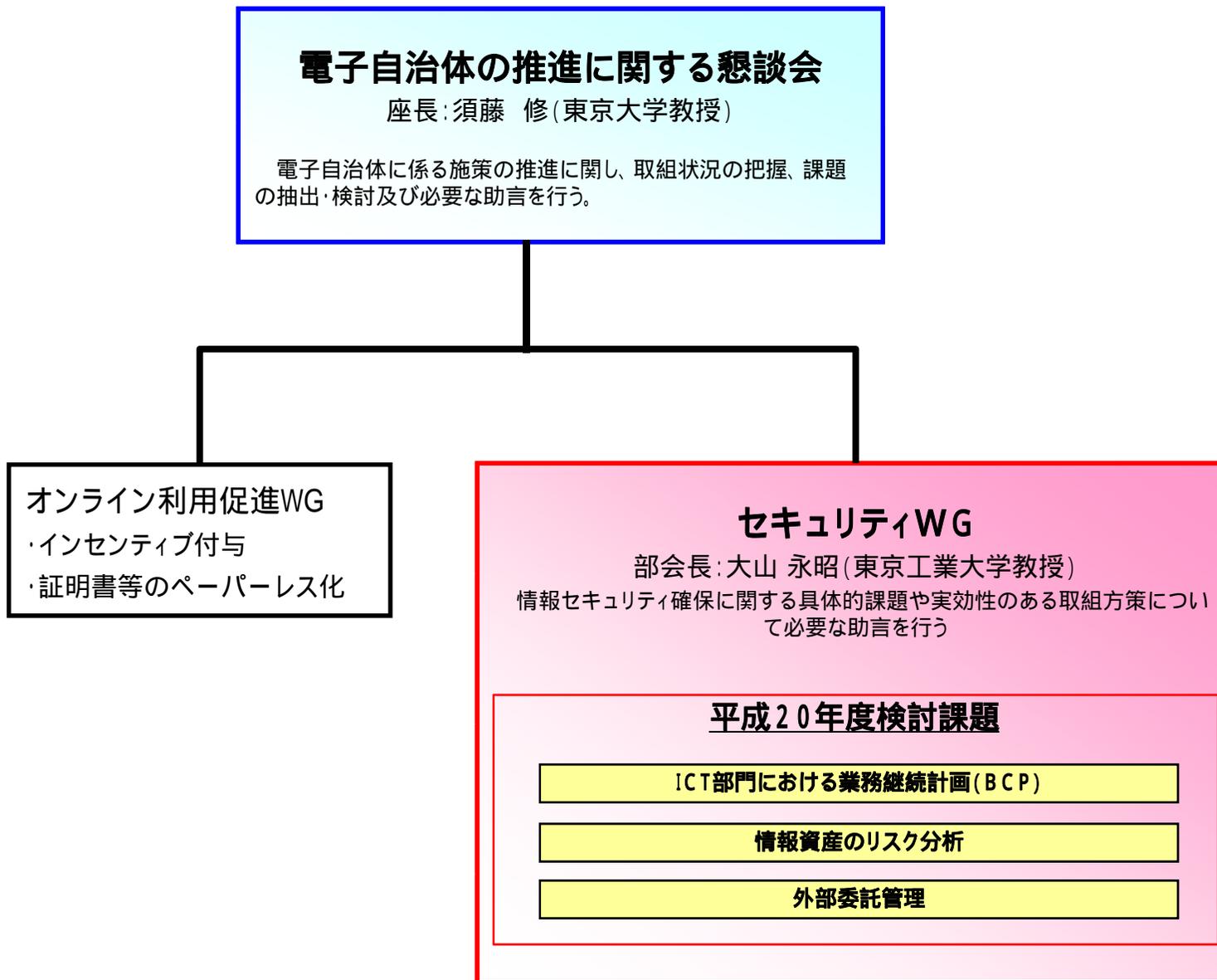
7月上旬  
~中旬

パブリックコメントにおける意見等の反映

7月下旬頃

公表

## < 備考 > セキュリティWGに関する体制



## < 備考 > セキュリティWG構成員

### 【学識経験者】

部会長 大山 永昭	東京工業大学教授
松尾 明	青山学院大学会計プロフェッション研究科教授
丸谷 浩明	京都大学経済研究所教授

### 【法曹界】

稲垣 隆一	弁護士
-------	-----

### 【利用者】

大河内 美保	主婦連合会副会長
--------	----------

### 【地方公共団体】

浅見 良雄	埼玉県小鹿野町総合政策課情報政策担当副主幹
伊藤 利彦	長野県伊那市情報統計課係長
坂本 大輔	東京都北区区民部区民情報課区民情報主査(電子区役所担当)
佐藤 久光	東京都総務局行政改革推進部副参事
須藤 俊明	神奈川県藤沢市企画部担当部長(兼)IT推進課長
宮本 貴章	兵庫県神戸市行財政局財政部長
吉田 稔	兵庫県西宮市CIO補佐官

### 【民間企業】

小屋 晋吾	トレンドマイクロ株式会社戦略企画室長
宮内 淑子	メディア・スティック株式会社代表取締役社長
村上 晃	株式会社ラックサイバーリスク総合研究所主管研究員
矢代 晴実	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社開発グループグループリーダー

### 【関係団体】

浦船 利幸	財団法人地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室長
新免 國夫	社団法人岡山中央総合情報公社常務理事
吉本 明平	財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長